

特記仕様書

1. 総 則 この仕様書は、市川市役所第2庁舎に整備する備品の購入について必要な事項を定めることを目的とする。
2. 件 名 第2庁舎サイドボードほかの購入
3. 品 名 サイドボード ほか
※詳細は下表のとおり。

No.	品目	仕 様	数量	品番 (メーカー)
1	サイドボード	W1800・D475・H805 本体色：濃木目 樹脂製配線キャップ、 背面配線スペース付 耐震固定：無	2台	HXG-07GDRW-49 (イトーキ)
2	ガラス扉付書棚	W900・D450・H1800 本体色：濃木目 棚板、カギ付 耐震固定：有	2台	HXG-189HG-49 (イトーキ)
3	ワードローブ	W600・D450・H1800 本体色：濃木目 右吊元 カギ、スライド式ハンガー、 鏡、ネクタイ掛け付 耐震固定：有	1台	HXG-186HWR-49 (イトーキ)

※No. 2 および No3 の耐震固定について

- ① 1台に対し壁固定用金具を2個取り付けるものとする。
- ② 計3台を並列に配置するため、隣り合う棚同士を固定すること。

4. 納入期限 令和3年4月7日(水)
※原則として、令和3年4月1日(木)以降に納入を完了させること。
ただし、発注者と受注者双方合意のうえであれば、この限りではない。
5. 納入場所 市川市役所第2庁舎 4階(市川市南八幡2丁目20番2号)
6. 担当部課 街づくり部 新庁舎建設課

7. 納入について

- (1) 納入の際には担当課職員及び契約課職員の検収を受けるものとする。
- (2) 車両の出入り及び館内への搬入経路については、事前に発注者と協議を行うものとする。
- (3) 駐車場内の車両の高さ制限は以下のとおりである。

搬入車両及び作業員用車両の駐車場所については、事前に発注者と協議を行うものとする。

階数	高さ制限
1 階	2.1m (一部 2.8m)

- (4) 納入に使用するエレベーターの仕様は以下のとおりである。使用に際しては事前に発注者と協議を行うものとする。

名称	運転停止階	カゴ内法寸法	出入口寸法
EV-1 (1号機)	1～5 階	W1600 D1500 H2250	W900 H2100
EV-2 (2号機)	1～PH 階	W1600 D1500 H2250	W900 H2100
EV-3 (3号機)	1～5 階	W1600 D1500 H2300	W1000 H2100

- (5) 納入においては、施設内の破損防止に最大限努め、各出入口・階段・移動通路等破損の危険性が高い箇所及び必要ある場所については、必ず養生を行うものとする。
- (6) 施設及び物品等を破損した場合は、受注者において完全に修復すること。
- (7) 納入時に発生する梱包材等は受注者の責任において適正に処分すること。
- (8) 水道・電気（什器の設置に使用する工具の充電に限る）の利用は無償とする。

8. その他

- (1) 原則として「3. 品名」に記載する品番の製品以外の納入は認めないこととする。
- (2) 契約金額には養生・搬入・組み立て・設置に係る費用を含めるものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。
- (4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (5) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（「物品供給約款」を含む）に定めるとおりとする。